

内灘町会計年度任用職員募集要項
令和8年5月1日採用【月給】パートタイム

●**共通事項**●

応募資格	年齢不問(任用期間中、健康に働ける方)
応募期限	令和8年4月15日(水) 午後5時15分
応募方法	下記の書類を総務課(役場5階)までご持参ください。(郵送不可) ①内灘町会計年度任用職員採用試験申込書 1通(総務課にて交付、または町ホームページからもダウンロードできます。) ②応募に必要な資格の写し
選考方法	書類選考・面接 (4月21日(火)予定)※詳細は後日連絡します。
任用期間	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※翌年度も同様の職があり、勤務成績が良好な場合、再度1年間任用されることがあります。 ※地方公務員法に基づき、採用は全て条件付き採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。なお、再度任用した場合も同様です。
服務	採用後は、地方公務員となり、地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。
社会保険	厚生年金、健康保険(石川縣市町村職員共済組合)、雇用保険が適用されます。
手当等	期末手当・勤勉手当(6月・12月)、一定の要件を満たす場合は通勤手当(自家用車で通勤の場合は、駐車料金(月額2,000円)の負担あり)などの支給があります。
休暇	任用期間及び勤務日数に応じて、年次有給休暇、特別休暇(忌引、夏季休暇など)が取得できます。
その他	応募資格要件は、令和8年4月取得見込みを含みます。 報酬その他の勤務条件については、内灘町条例の改正等により変動することがあります。

●**募集職種について**●

職種・採用人員 (勤務場所)		応募要件等 ※要件が複数あるときは、すべてを満たす方		
③	管理栄養士 (役場又は 保健センター)	1名	主な業務	栄養相談業務、パソコンを使用して文書作成、その他庶務事務
			応募資格	①管理栄養士免許 ②普通自動車運転免許
			報酬月額	210,184円
			勤務日 勤務時間	月～金曜日 8時30分～17時15分のうち7時間
			休憩時間	1時間
			週休日	土・日・祝

応募・問い合わせ先 総務課(内灘町字大学1丁目2番地1 内灘町役場5階) 電話076-286-6720